

第9期 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策5

介護保険施設等の整備と住まいの確保

検討資料

令和5年5月24日

第8回 練馬区介護保険運営協議会

1 目標

高齢者が自らの状況に応じた選択ができるように、介護保険施設等の整備と住まいの確保を進めます。

2 現状

- 区は、在宅での生活が困難な方を支援するため、積極的に介護保険施設の整備を進めてきた。
- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）は、令和4年12月末現在、37施設2,761人分整備され、施設数は都内最多である。（第8期計画の整備目標2,878人に対する残数117人分は、令和7年度に達成する見込み）
- 特別養護老人ホームの待機者（入所申込者）は、令和4年9月末に1,000人未満になり、令和4年12月末現在940人である。
令和元年9月末の1,449人から約35%減少している。
- 「練馬区施設整備調査」によると、令和4年12月末現在の特別養護老人ホームの入所率は9割超と高く、入所者に占める区民の割合は9割半ばである。 ※令和4年度新規開設施設分を除く
- 「練馬区高齢者基礎調査」では、特別養護老人ホームの待機者の3割半ばが早期入所を、5割半ばが1年以内の入所を希望しているのに対して、「練馬区施設整備調査」によると9割超の方が、申込みから1年以内に入所している。
- 特別養護老人ホームの待機者のうち、可能な限り在宅生活の継続を希望する方は約3割となっている。
- 特別養護老人ホームは、昭和60年代に開設したものが1施設、平成一桁代の開設が6施設、平成10年代開設が11施設となっており、老朽化が進んできている。「練馬区施設整備調査」によると、約2割の施設が施設改修を予定している。

2 現状

- ショートステイ（短期入所生活介護）は、特別養護老人ホームの整備にあたり、定員の1割の併設整備を進めてきた。令和4年12月現在、42施設427人分を整備し、施設数は都内最多。
- 「練馬区高齢者基礎調査」によると、ショートステイについて、希望する時期に利用できている方が7割半ば、利用できていない方が約1割となっている。また、「練馬区施設整備調査」によると、ショートステイの稼働率は7割半ばに留まっている。
- 介護老人保健施設は、令和4年12月現在、14施設1,316人分整備し、施設数は都内最多である。「練馬区施設整備調査」によると、入所率は8割半ばで、入所者に占める区民の割合は6割超であり、待機者はいない。
- 区内にあった介護療養型医療施設は、令和5年度末で廃止され医療療養病床に転換されることとなった。平成30年4月に施行された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律」により創設された介護医療院は、練馬光が丘病院跡施設を活用した医療・介護の複合施設において整備し、令和7年4月の開設を目指している。
- 有料老人ホームは、令和4年12月現在、83施設5,597人分（住宅型6施設、介護専用型24施設、混合型53施設）整備されており、施設数、定員数とも都内2位である。「練馬区施設整備調査」によると、要介護3以上の入居者が占める割合が5割半ば、区民の占める割合が4割超となっている。

2 現状

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住まいが重要な基盤となる。
- 自立した生活に不安を抱える所得の低い高齢者向けに都市型軽費老人ホームの整備を進めている。
令和4年12月現在、16施設310人分整備されており、施設数は都内最多である。
一方で、現在の待機者は約150人となっている（令和4年中平均で150人。）
ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、ニーズは高まると考えられる。
- サービス付き高齢者向け住宅は、令和4年12月現在、20施設整備されている。（そのうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設は6施設）。
「練馬区施設整備調査」によると、入居者に占める区民の割合は約4割となっている。
- 令和元年度から、居住支援協議会を立ち上げ、不動産団体等との連携により、住まい確保支援事業を実施している。
令和3年度には、契約手続きの同行支援や入居後の状況確認を行う「伴走型支援」を開始した。
令和3年度は187件の申込に対し292戸の紹介を行った。うち、高齢者については116件の申込に対し223戸の紹介を行った。高齢者世帯による申込が最も多くなっている。
- 高齢者は、障害者やひとり親といった他の住宅確保要配慮者と比べて、とりわけ住まい探しに苦慮している。

3 課題と取組

<介護保険施設等の整備>

- 介護保険施設等については、「練馬区高齢者基礎調査」の結果や施設の利用状況、居住の多様化の状況、高齢者の長期的な人口推計等を踏まえ、整備目標に対する進捗状況を把握し、整備を進めていくことが必要である。
 - ➔ 特別養護老人ホームについては、令和7年度までの整備目標に向け着実に進めつつ、待機者数や待期期間の状況が改善していることから、新規整備によらずショートステイやケアハウス等既存資源の転換により定員数の拡充を進めてはどうか。
 - ➔ 特養待機者の中には、入所の案内を行っても辞退する方がいることから、入所が必要になった際に申込みようさらに周知を進めるべきではないか。
 - ➔ 有料老人ホームは、都内2位の83施設、5,597人分と整備が進んでいること、特養入所待機者の状況が改善していることから、引き続き積極的な整備誘導は行わないこととしてはどうか。
 - ➔ 特養に併設されているショートステイの割合が基準である定員の1割を上回っている施設については、基準の範囲内で特養への転換を認めてはどうか。
 - ➔ 介護老人保健施設は、早期に入所が可能な状況であること、利用状況や利用の推移等を踏まえて、引き続き新たな整備を行わないこととしてはどうか。
- 開設から20年以上経過した特養が13施設あり、老朽化による改修・改築に向けた支援策の検討が必要である。
 - ➔ 特養の改修・改築については、施設の利用状況や法人の意向、東京都の動向を踏まえ、支援に向けた検討を進めるべきではないか。

3 課題と取組

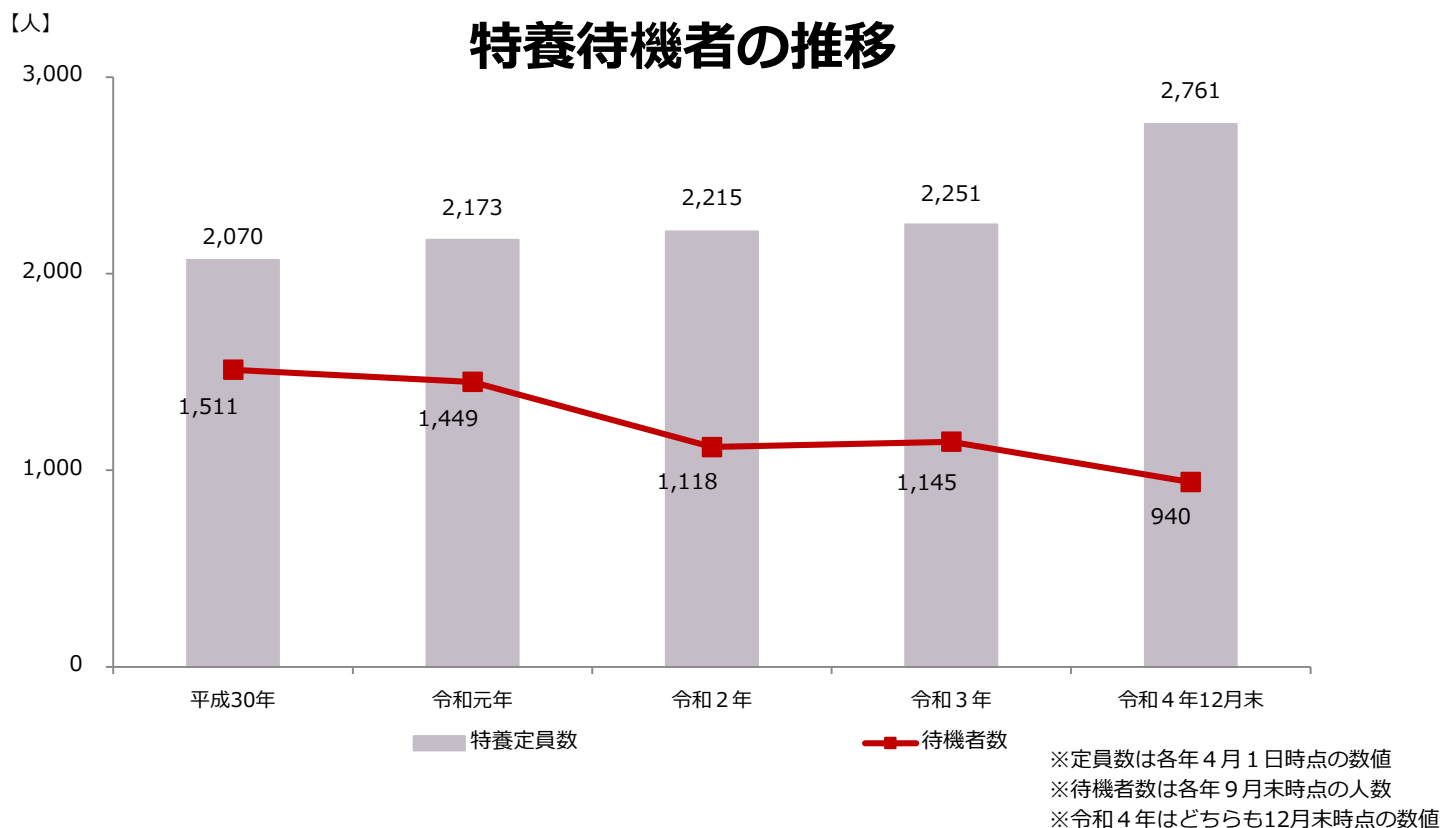
<高齢者が安心して暮らせる住まいの確保>

- 入居系サービスの整備状況や区民利用率等を踏まえたサービス基盤の整備を推進し、高齢者一人ひとりが、心身の状態に合わせて住まいを選択できる地域づくりを進めていくことが必要である。
 - ➔ 都市型軽費老人ホームについては、現在の利用状況や待機者数、ひとり暮らし高齢者数等の推計を踏まえ、整備を進めるべきではないか。
 - ➔ サービス付き高齢者向け住宅については、現在の区民の利用状況等を踏まえ、積極的な整備誘導は行わないこととしてはどうか。
- 民間賃貸住宅にお住まいの方や入居される方が、安心して地域で暮らせるよう入居支援策や情報提供の充実を図る必要がある。
 - ➔ 住まい確保支援事業による情報提供のみでは自ら住まいを確保することが困難な高齢者について、成約につながるよう、より効果的な支援をする必要があるのではないか。また、事業の担い手の充実を図るべきではないか。
 - ➔ 住まい確保支援事業には多くの申込みがある一方、高齢者など住宅確保要配慮者の入居には、孤独死のリスク等があることから成約件数は多くない。入居を拒まない賃貸住宅を増やすため、不動産団体や福祉団体等と区の関連部署で構成する居住支援協議会の場を活用して、家主や不動産事業者の理解促進を図るべきではないか。

参考データ

1 特養待機者の推移

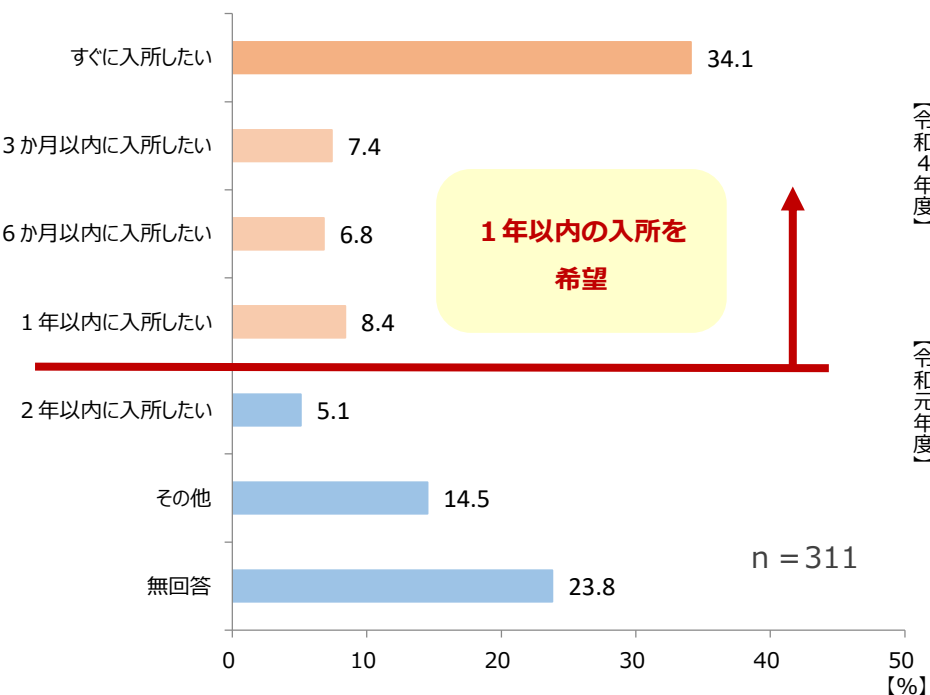
・令和4年9月末に1,000人未満になり、令和4年12月末現在、940人となっている。



参考データ

2 特別養護老人ホーム入所申込者の入所希望時期

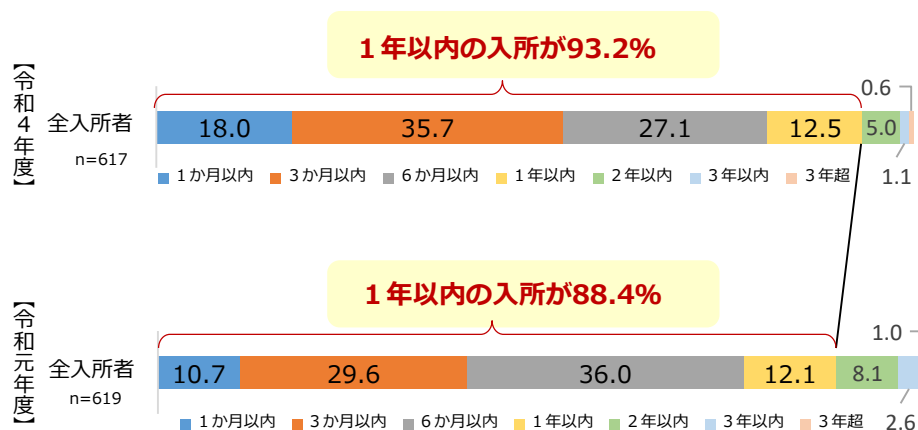
- ・「すぐに入所したい」が3割半ばと最も高くなっている。1年以内の入所を希望する方は、5割半ばとなっている。



出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

3 特別養護老人ホームの直近1年間の入所者の待機期間

- ・直近1年間の特別養護老人ホーム入所者の待機期間は、9割超が1年以内となっている。また、3か月以内に入所している方が5割半ばとなっている。

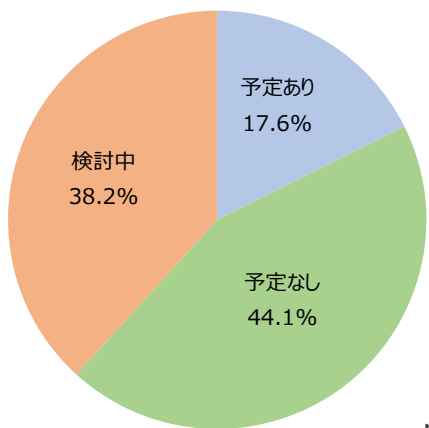


出典：令和4年度練馬区施設整備調査

参考データ

4 特別養護老人ホームの改修・改築に対する意向

- ・改修・改築の「予定あり」とする施設が約2割にのぼっている。

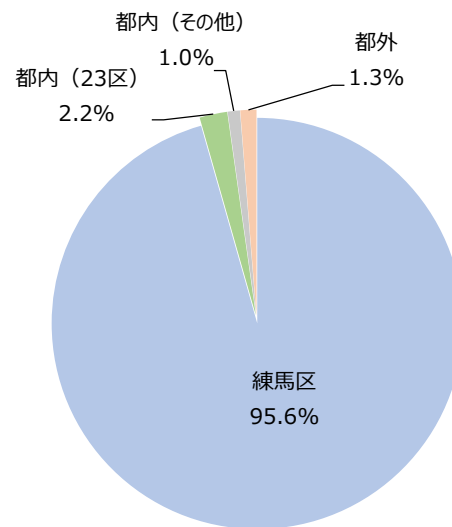


n = 34

出典：令和4年度練馬区施設整備調査

5 特別養護老人ホーム入所者の区民の占める割合

- ・入居前の住所地在区内である方の割合は、9割半ばとなっている。



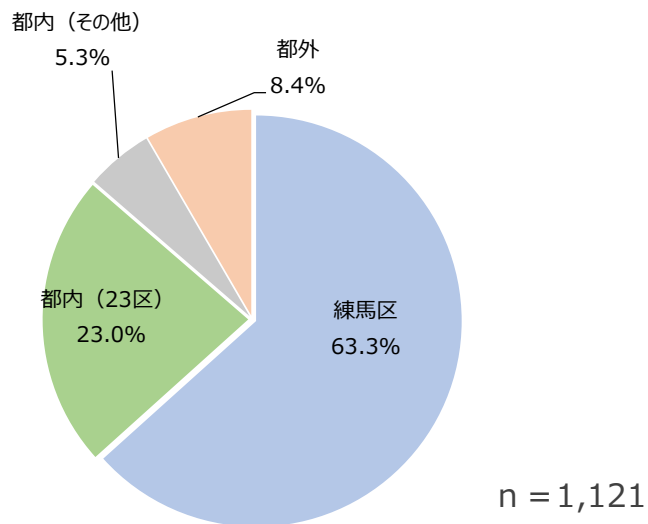
n = 2,292

出典：令和4年度練馬区施設整備調査

参考データ

6 介護老人保健施設入所者の区民の占める割合

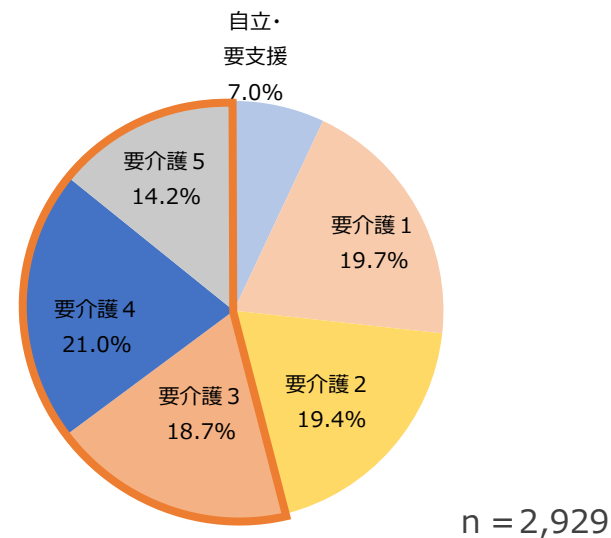
・入居前の住所地在区内である方の割合は、6割超となっている。



出典：令和4年度練馬区施設整備調査

7 有料老人ホーム入所者の要介護度別利用人数

・要介護3～5の利用者が5割半ばを占めている。

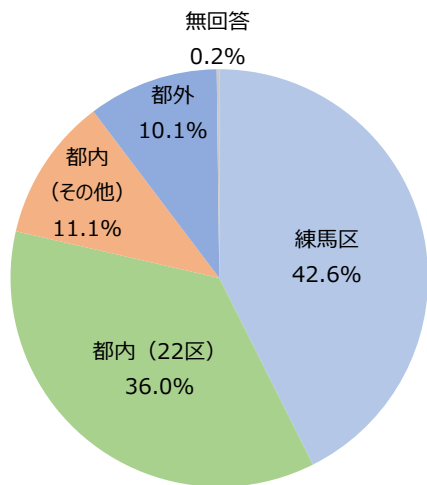


出典：令和4年度練馬区施設整備調査

参考データ

8 有料老人ホーム入所者の区民の占める割合

・入居前の住所地在区内である方の割合は、4割超となっている。

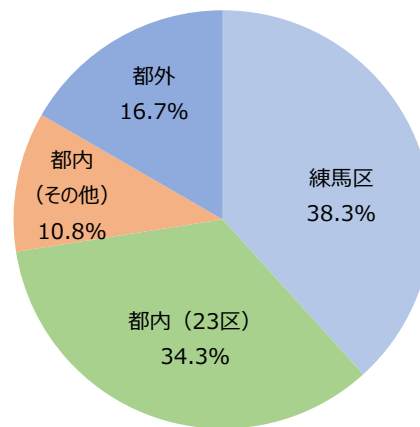


n = 2,929

出典：令和4年度練馬区施設整備調査

9 サービス付き高齢者向け住宅入居者の区民の占める割合

・入居前の住所地在区内である方の割合は、約4割となっている。



n = 324

出典：令和4年度練馬区施設整備調査

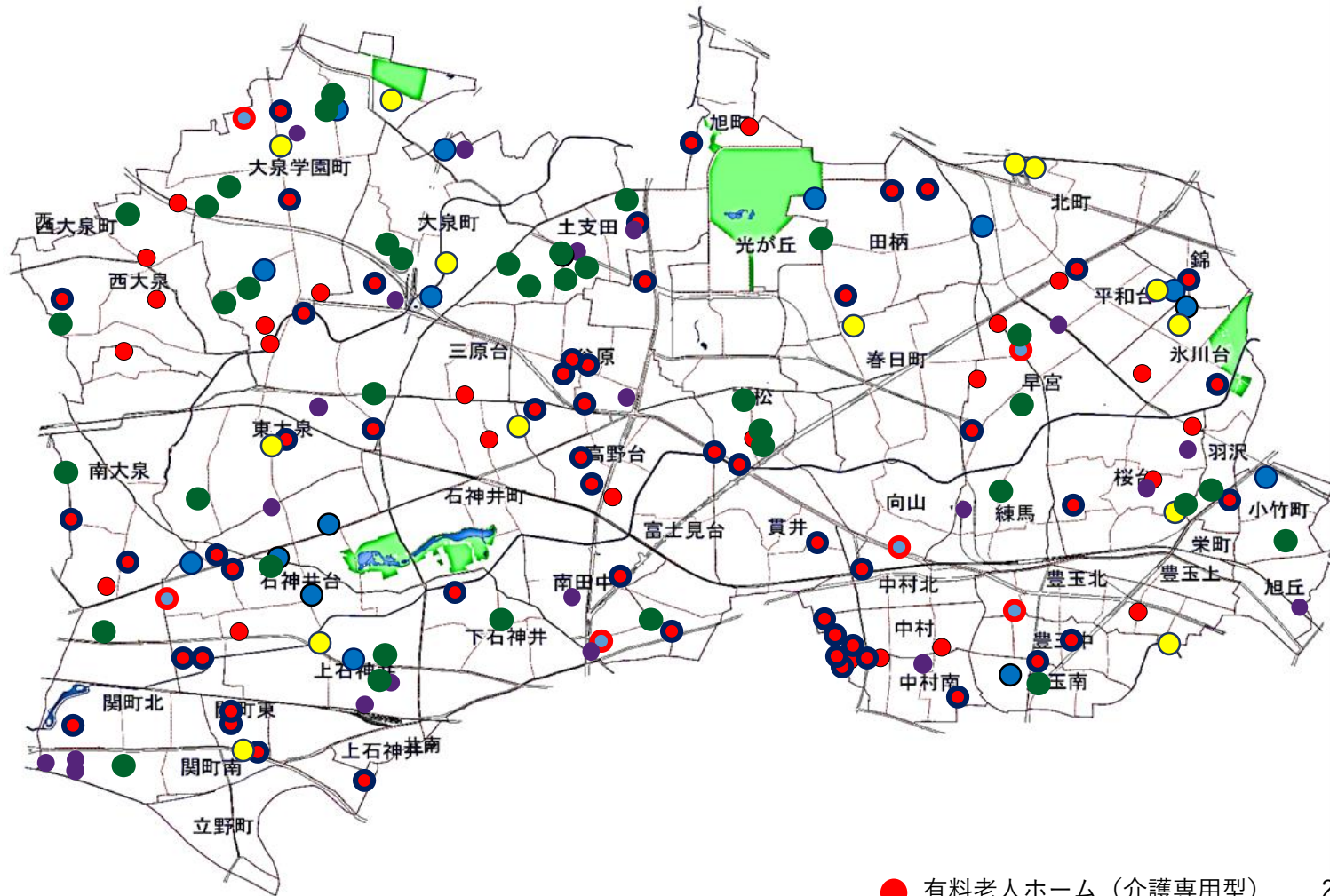
現在の主な取組

令和4年12月末現在の圏域別整備状況

施設類型	練馬	光が丘	石神井	大泉	合計
特別養護老人ホーム	5施設	12施設	7施設	13施設	37施設
	299人	881人	557人	1,024人	2,761人
短期入所生活介護 (ショートステイ)	5施設	14施設	8施設	15施設	42施設
	34人	149人	85人	159人	427人
介護老人保健施設	2施設	5施設	3施設	4施設	14施設
	242人	379人	317人	378人	1,316人
都市型軽費老人ホーム	2施設	5施設	5施設	4施設	16施設
	40人	100人	100人	70人	310人
有料老人ホーム	21施設	19施設	25施設	18施設	83施設
	1,521人	1,344人	1,657人	1,075人	5,597人
サービス付き高齢者向け住宅	5施設	2施設	9施設	4施設	20施設
	204戸	105戸	396戸	152戸	857戸
看護小規模多機能型 居宅介護	2施設	1施設	3施設	1施設	7施設
	58人	20人	83人	29人	199人
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	4施設	4施設	3施設	4施設	15施設
認知症高齢者 グループホーム	9施設	8施設	11施設	10施設	38施設
	152人	162人	177人	171人	662人

現在の主な取組

介護保険施設等の配置図



- 特別養護老人ホーム 37施設
- 介護老人保健施設 14施設
- 都市型経費老人ホーム 16施設

- 有料老人ホーム（介護専用型） 24施設
- 有料老人ホーム（混合型） 53施設
- 有料老人ホーム（住宅型） 6施設
- サービス付き高齢者向け住宅 22施設

※令和5年4月現在

現在の主な取組

第8期計画の整備目標と実績

施設類型		R2年度末 現況（実績）	第8期 目標	3か年実績			実績合計
				R3年度	R4年度	R5年度	
特別養護老人ホーム	施設数	32	38	2	3	0	37
	床数	2251	2878	183	327	0	2761
短期入所生活介護 （ショートステイ）	施設数	37	43	2	3	0	42
	床数	366	452	22	39	0	427
都市型軽費老人ホーム	施設数	13	14	1	2	0	16
	定員	250	330	20	40	0	310
看護小規模多機能型 居宅介護	箇所数	4	9	2	2	0	8
	定員	116	257	54	58	0	228
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	箇所数	13	16	0	2	0	15
認知症高齢者 グループホーム	箇所数	35	40	2	2	0	39
	定員	599	698	45	36	0	680

* R5年度は、整備予定数